

竿ヲ絶對ニ使用セザルコト

(四) 樂器ノ類ヲ用カヌハ爆竹、煙花ノ類ヲ禁スルコト

(ハ) 刀、劍、竹、鎗ノ類ハ勿論、洋杖、其他兇器類ヲ所持セル者ハ入場ヲ參加セシメザルコト

五 示威行列行進

(一) 示威行列ハ午後一時出席、同日時限り解散スルコト

(四) 道筋ハ絶對變更セザルコト

(ハ) 街角、電車線路、横断歩道、驛六豫メ責任者ヲ定メ置キ、警備官ノ指揮ニ依リ交通、支障ナカラシム

ルコト

(四) 行列ノ最後尾ニハ其人等ヲ標示シタル旗ヲ掲ゲタルコト

(ハ) 行列ハ隊位ヲ四列縱隊ニ編成シ一隊五十名以内トシ

一隊毎ニ監督者ニ名以上ヲ附シ隊伍ノ整理其他ニ附

シ全責任ヲ負ハシムルコト

尚各隊ノ間隔ハ約五間以上ヲ保テ特別ノ理由ナク

シテ途中行進ヲ停止セザルコト

(ハ) 隊メ各隊監督者ハ所属團體名、住所、職業、氏名

年令、等ヲ提出シ隊員ノ數、章ト異ナル特ニ見易キ

組合名並ニ氏名ヲ書シタル標章ヲ附スルコト

六 其他

(ハ) 以上ノ外行列ニ參加スル者ハ總テ警備官ノ指揮ニ従

フコト

(四) 治安上必要アリト認ムル時ハ何時ニテモ制限、禁止